



2025 年 9 月 18 日

各位

会 社 名 株式会社 セキド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 関 戸 正 実
(コード：9878 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役執行役員管理部長 弓 削 英 昭
(TEL. 03-6300-6105)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 18 日付の取締役会決議において、2025 年 11 月開催予定の臨時株主総会基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に関わる基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 10 月 6 日（月曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使できる株主とすることを決議し、以下のとおり、当該基準日に関する公告をすることといたしました。

- (1) 基準日 2025 年 10 月 6 日（月曜日）
- (2) 公告日 2025 年 9 月 19 日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします）
<http://www.sekido.com/>

2. 臨時株主総会の開催予定日時及び付議議案について

当社は、本臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加に係る定款一部変更を付議する予定であります。なお、本総会の開催日時、開催場所及び議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上